

**2026年度小田原市立総合医療センター  
医療ソーシャルワーカー採用試験実施要項**

**1 採用人数**

若干名

**2 採用予定日**

2027年4月

※ただし、社会福祉士免許を有する人は、採用試験日以後の早い時期に採用する場合があります。

**3 受験資格**

次の要件を満たす人

- (1) 平成4年4月2日以降に生まれた人
- (2) 既に社会福祉士の免許を有する人又は2027年3月に当該免許を取得見込みの人
- (3) 次の事項（地方公務員法第16条の規定）に該当しない人
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② 小田原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

**4 試験方法**

- (1) 書類審査
- (2) 適性検査
- (3) 小論文試験（60分 800字程度）
- (4) 面接

## 5 試験会場

小田原市立総合医療センター会議室ほか指定する場所

## 6 試験日程

試験日	申込締切日
2026年7月25日(土)	2026年7月10日(金)

## 7 試験結果

試験日から概ね2週間程度で文書により通知します。なお、電話による問い合わせにはお答えしません。

## 8 注意事項

- (1) 2027年4月1日現在において、社会福祉士免許を取得できないこととなった人は採用されません。

## 9 給与及び勤務条件等

- (1) 初任給(令和8年4月1日)

職種	基本給
短大卒	255,136円
大学卒	266,784円
大学院卒	279,104円

※ 上記は、地域手当を含む金額です。

※ 上記のほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当、扶養手当などが、条件に応じて支給されます。

※ 民間企業などで職務経験がある場合は、経歴加算をした給与が支給されます

- (2) 勤務条件

<勤務時間> 午前8時30分から午後5時15分まで

<休日> 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

<休暇> 年次休暇年間20日付与、特別休暇、介護休暇など

## 10 提出書類

	提出書類	提出方法
1	小田原市立総合医療センター職員採用試験申込書	郵送又は持参
2	社会福祉士免許証の写し（資格保有者のみ）	郵送又は持参
3	成績証明書（新卒者のみ）	郵送又は持参
4	卒業見込証明書（新卒者のみ）	郵送又は持参
5	調査書（新卒者のみ）	郵送又は持参

※上記書類を申込締切日までに郵送（必着）又は持参してください。

※5については、在学する学校の担当者に記載してもらった書類です。申込者本人が記載する書類ではありませんのでご注意ください。

※持参の場合、受付は平日 8 時 30 分～17 時 15 分とし土日祝日は受け付けません。

※提出された書類は一切返却いたしません。

## 11 問合せ・郵送物提出先

〒250-8558 神奈川県小田原市久野46番地

小田原市立総合医療センター

患者サポートセンター 医療ソーシャルワーカー採用担当

電話（代表）0465-34-3175